

# 令和6年度第1回 東京都在宅介護・医療協働推進部会 次第

令和6年7月3日（水曜日）  
18時から19時30分まで  
オンライン会議

## 1 開 会

## 2 委員紹介

## 3 報 告

- (1) 令和6年度在宅介護・医療協働推進部会の設置について
- (2) 令和5年度訪問看護推進総合事業等の実施状況について
- (3) 令和6年度訪問看護推進総合事業等の実施について

## 4 議 事

- (1) 東京都訪問看護推進総合事業等に係る検討事項について
- (2) その他

## 5 閉 会

【配布資料】

資料1 東京都在宅介護・医療協働推進部会委員名簿

資料2 東京都在宅療養普及事業実施要綱

資料3 東京都在宅療養推進会議の運営に係る細目

資料4 令和6年度東京都在宅介護・医療協働推進部会の設置について

資料5 令和5年度東京都訪問看護推進総合事業等の実施状況について

資料6 令和6年度東京都訪問看護推進総合事業等について

資料7 東京都訪問看護推進総合事業等に係る検討事項について

参考資料1 令和5年度第2回東京都訪問看護推進部会議事録

1-2 令和5年度第2回東京都訪問看護推進部会主なご意見（まとめ）

参考資料2 第9期東京都高齢者保健福祉計画（令和6年度～8年度）概要版

参考資料3 東京都保健医療計画（令和6年3月改定）概要

参考資料4 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定について（6月分）

参考資料5 都内訪問看護ステーション・看護小規模多機能型・小規模多機能型事業所数

参考資料6 訪問看護等の現状について

参考資料7 地域における教育ステーション事業実績まとめ

参考資料8 令和6年度在宅療養推進の推進について（医療政策部）

参考資料9 令和5年度看多機介護管理者・区市町村担当者合同連絡会の案内

参考資料10 令和5年度看多機介護管理者・区市町村担当者合同連絡会のアンケートまとめ

参考資料11 いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業の研修案内

## 東京都在宅介護・医療協働推進部会委員名簿

氏名	所属
相田 里香	特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 理事長
秋山 正子	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 統括所長
岡本 有子	東京都立大学健康福祉学部看護学科 准教授
葛原 千恵子	国立市地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
篠原 かおる	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会 会長
白井 淳子	新宿区健康部参事（地域医療・歯科保健担当）
鈴木 央	鈴木内科医院 院長
田尻 久美子	株式会社カラーズ代表取締役 介護福祉士・介護支援専門員・保育士
野月 千春	公益社団法人東京都看護協会 専務理事
羽石 芳恵	株式会社モート ケアプランみちしるべ 主任介護支援専門員・看護師
平原 優美	公益財団法人日本訪問看護財団立 あすか山訪問看護ステーション 統括所長
◎山田 雅子	聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授

※◎：部会長 五十音順

## 【幹事】

道傳 潔	東京都保健医療局医療政策部地域医療担当課長
大村 顕子	東京都保健医療局医療政策部医療人材課長
西川 篤史	東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課長
佐々木 慎吾	東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課長

## 【オブザーバー（東京都在宅療養推進会議 会長）】

新田 國夫	医療法人社団つくし会 理事長
-------	----------------

## 東京都在宅療養普及事業実施要綱

	平成 22 年 6 月 16 日付	22 福保医政第 95 号
改正	平成 22 年 12 月 28 日付	22 福保医政第 1735 号
改正	平成 27 年 3 月 16 日付	26 福保医政第 1863 号
改正	令和 5 年 6 月 30 日付	5 福保医政第 646 号

## 第 1 目 的

本事業は、急速な高齢化の進展や都民のニーズ、医療制度の変化に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、都民が身近な場所で安心して適切に在宅療養を受けることができる仕組みの構築を検討することにより、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養の推進を図ることを目的とする。

## 第 2 事業内容

- 1 東京都在宅療養推進会議の設置
- 2 在宅療養の推進について全都的な取組が必要な事業

## 第 3 東京都在宅療養推進会議の設置

- 1 目的  
地域における在宅療養に関する行政、関係機関・団体及び都民等の役割分担を明らかにして連携を強化し、もって在宅療養の推進を図るため、東京都在宅療養推進会議を設置する。
- 2 協議内容  
次に掲げる事項について協議する。
  - (1) 都と区市町村、医療・介護関係者、団体及び都民等の役割分担や連携に関する事項
  - (2) 地域における先駆的な取組等についての検証及び区市町村の主体的な取組を促進するための方策に関する事項
  - (3) 都民及び医療従事者に対する在宅療養に係る普及啓発に関する事項
  - (4) その他、在宅療養の推進について全都的な取組が必要な事項
- 3 委員の構成  
在宅療養に係る専門家、学識経験者、東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都看護協会、区市町村職員、東京都職員、その他保健医療局長が必要と認める者から構成し、保健医療局長が委嘱又は任命する。
- 4 その他  
東京都在宅療養推進会議の運営について必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成 22 年 6 月 16 日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成 22 年 12 月 28 日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

## 東京都在宅療養推進会議の運営に係る細目

	平成 22 年 6 月 16 日付	22 福保医政第 95 号
改正	平成 22 年 12 月 28 日付	22 福保医政第 1735 号
改正	平成 27 年 3 月 16 日付	26 福保医政第 1863 号
改正	令和 5 年 6 月 30 日付	5 福保医政第 646 号

## 第 1 目的

この細目は、東京都在宅療養普及事業実施要綱（平成 22 年 6 月 16 日付 22 福保医政第 95 号。以下「要綱」という。）に基づき設置する東京都在宅療養推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

## 第 2 委員の任期

委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

なお、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第 3 会長

- 1 推進会議には会長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

なお、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が委員のうちから指名する者が代理する。

## 第 4 部会

- 1 推進会議には、専門的な事項を検討するための部会を設置することができる。
- 2 部会は、推進会議の委員のうちから会長が指名する者若しくは会長が指名する者のうちから保健医療局長若しくは福祉局長が別に委嘱又は任命する委員をもって構成する。
- 3 前項の部会のみならず委員の任期は、第 2 に準ずるものとする。

## 第 5 部会長

- 1 部会には部会長を置く。
- 2 部会長は、会長の指名により選任する。
- 3 部会長は、部会を統括する。

## 第 6 招集等

- 1 推進会議及び部会は会長が招集する。
- 2 会長は、必要に応じて推進会議及び部会に委員以外の者の出席を求めることができる。

## 第 7 会議の公開等

- 1 会議並びに会議録及び会議に係る資料（以下「会議録等」という。）は、公開する。ただし、委員の発議により出席委員の過半数で議決したときは、会議又は会議録等を公開しないことができる。
- 2 会議又は会議録等を公開するときは、委員の発議により出席委員の過半数で議決し

た場合に限り、必要な条件を付すことができる。

#### 第8 庶務

推進会議の庶務は、保健医療局医療政策部医療政策課及び福祉局高齢者施策推進部企画課において処理する。

#### 第9 委員への謝礼の支払

推進会議及び部会に出席した委員及び第6の(2)に掲げる者の推進会議及び部会への出席に対して謝礼を支払うこととする。

なお、月の初日から末日までに開催した推進会議及び部会への出席に対する謝礼の総額を翌月までに支払うものとする。

#### 附 則

この細目は、平成22年6月16日から施行する。

#### 附 則

この細目は、平成22年12月28日から施行する。

#### 附 則

この細目は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この細目は、令和5年7月1日から施行する。

## ■ 設置目的

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域における介護・医療の関係機関が協働して在宅介護・医療を一体的に提供することが必要である。
- そこで在宅療養推進会議の下に本部会を設置し、これまで実施してきた訪問看護の推進策に加え、多角的・総合的な取組について検討・評価を行う。

## ■ 経緯

- 平成24年度 東京都訪問看護支援検討委員会での検討
- 平成25年度 訪問看護推進部会の開始  
訪問看護推進総合事業の開始
- 平成30年度 看多機推進の取組を開始
- 令和3年度 部会の名称を在宅介護・医療協働推進部会に変更  
介護医療連携推進の取組を開始



訪問看護の推進に加え、看多機の推進や介護医療連携の推進を含めた、在宅介護・医療を一体的に提供する体制づくりについて検討

## ■ 令和6年度 スケジュール(案)

時期	回数	主な検討事項等
7月	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度実施事業について</li> <li>・ 今後の事業の検討について(案)</li> </ul>
2月頃	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度のまとめ(各事業の評価等)</li> <li>・ 令和7年度実施事業について</li> </ul>

## ■ 令和6年度 委員等名簿

氏名	所属
相田 里香	特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 理事長
秋山 正子	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 統括所長
岡本 有子	東京都立大学健康福祉学部看護学科 准教授
葛原 千恵子	国立市地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
篠原 かおる	一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会 会長
白井 淳子	新宿区健康部参事(地域医療・歯科保健担当)
鈴木 央	鈴木内科医院 院長
田尻 久美子	株式会社カラーズ代表取締役 介護福祉士・介護支援専門員・保育士
野月 千春	公益社団法人東京都看護協会 専務理事
羽石 芳恵	株式会社モート ケアプランみちしるべ 主任介護支援専門員・看護師
平原 優美	公益財団法人日本訪問看護財団立 あすか山訪問看護ステーション 統括所長
山田 雅子	聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授

※五十音順

### 【幹事】

道傳 潔	東京都保健医療局医療政策部地域医療担当課長
大村 顕子	東京都保健医療局医療政策部医療人材課長
西川 篤史	東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課長
佐々木 慎吾	東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課長

### 【オブザーバー(東京都在宅療養推進会議 会長)】

新田 國夫	医療法人社団つくし会 理事長
-------	----------------

1. 地域における教育ステーション事業

2. 訪問看護人材確保事業

3. 管理者・指導者育成事業

4. 認定訪問看護師資格取得支援事業

5. 在宅介護・医療協働推進部会

6. 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業

7. 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業

8. 新任訪問看護師育成支援事業

9. 看護小規模多機能型居宅介護に係る連絡会

## 1 地域における教育ステーション事業

育成支援できる訪問看護ステーションを「教育ステーション」として指定し、地域の訪問看護人材の育成支援や地域連携強化の取組を実施

指定教育ステーション：**13か所**

### ■ステーション体験・研修の受入

	人数	日数
他 S T 勤務者	61人	199日
医療機関等	98人	152日
離職者	16人	35日
その他	22人	59日
合計	197人	445日

#### ■勉強会

90回 / 2,583人

#### ■医療機関との相互研修

9医療機関 / 41人

#### ■介護医療連携研修

15人参加

#### ■その他の取組

- ・地域のステーションからの相談対応
- ・ホームページの活用による求人情報の共有など

## 2 訪問看護人材確保事業

看護職等に訪問看護の実際や重要性、魅力をPRし人材の供給を促すための講演会やシンポジウム等を開催

### ■講演会「いつでもだれでもどこでも訪問看護」

日時 令和5年12月23日（土曜日）

参加人数 **114人**（参加申し込み142人）

（看護職、医療職、介護福祉職、看護学生 等）

### 《開催内容》

- ・シンポジウム

#### 「訪問看護 多様性への挑戦！」

聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授 山田 雅子氏

Wyl株式会社/ウィルグループ株式会社 代表取締役 岩本 大希氏

訪問看護ステーションKuu 管理者 岩崎 寛人氏

株式会社ピュア・ハート 代表 篠原かおる氏

- ・ミニ相談会

シンポジスト4名と教育ステーションをアドバイザーとした相談会

## 3 管理者・指導者育成事業

訪問看護ステーションの管理者・指導者向け研修及び看多機管理者・参入希望者向け研修を実施し、管理者育成と管理者同士のネットワークの構築を支援

### ■基礎実務コース、経営安定コース（各1日）

11月、12月 修了者合計 **175人**/予算規模184人

### ■育成定着推進コース（各2日）

5月、6月、11月 修了者合計 **77人**/予算規模144人

### ■看多機実務研修

12月実施（1日×3か所） 修了者 **28人**

※看多機実務研修以外はすべてオンラインで実施

## 4 認定訪問看護師資格取得支援事業

訪問看護ステーション看護師の認定看護師資格取得に係る経費を補助  
対象分野：訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア

**11事業所**/予算規模 15事業所  
(内訳)

- ・令和5年資格取得者 1事業所 (1名)
- ・令和6年資格取得予定者 4事業所 (4名)
- ・令和7年資格取得予定者 6事業所 (6名)

## 5 在宅介護・医療協働推進部会

東京都在宅療養推進会議の部会として、一体的に在宅療養の推進を検討  
開催：7月、2月 (オンライン)

## 6 訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業

看護職の外部研修参加や産休・育休・介休取得時の代替職員雇用経費を補助

研修代替 **3事業所** / 予算規模 1事業所

産休等代替 **13人** / 予算規模 15人

## 7 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業

事務職員未配置の訪問看護ステーションが、新たに事務職員を雇用する場合の経費を補助

**35事業所** / 予算規模 26事業所

## 8 新任訪問看護師育成支援事業

管理者等が都の定める研修（※）を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費を補助

（※）管理者・指導者育成事業における「育成定着推進コース」

**6人（うち、新卒1人）** / 予算規模 21人

## 9 看護小規模多機能型居宅介護に係る連絡会

区市町村の看護小規模多機能型居宅介護への理解を促進するとともに、看護小規模多機能型居宅介護事業所に対し情報共有の機会を提供し安定的な運営を図るため、連絡会を実施

日にち 令和6年3月13日（水曜日）

参加人数 **24事業所** **12区市町村**

### 《開催内容》

- ・看多機運営の実際① 看多機・マリーゴールド株式会社ピュア・ハート 代表取締役 篠原 かおる氏 ほか1名
- ・看多機運営の実際② 優づくり看護小規模多機能介護喜多見、弦巻社会福祉法人 奉優会 部長 和田 直大氏 ほか2名
- ・参加者同士の意見交換

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域における介護・医療の関係機関が協働して在宅介護・医療を一体的に提供することが必要
- 医療的ケアが必要な要介護高齢者等の増加に伴い、今後も訪問看護の重要性は高まっていくため、安定的なサービスの提供を促進することが必要

## 施策の方向性

- 訪問看護ステーションの安定的な運営のため、訪問看護人材の確保・育成・定着の支援
- 総合事業の中心的な取組である教育ステーション事業について、より身近な地域でステーション体験等が行えるよう指定数を増やす
- 介護職と医療職の連携・協働を推進するため、訪問看護ステーションの機能強化・多機能化を支援

## 令和6年度の取組

【令和6年度予算/規模(カッコ内：令和5年度予算/規模)】

### 1 訪問看護人材確保育成事業

**(1)訪問看護人材確保事業【4,138千円/1回(4,138千円/1回)】**  
看護職等に訪問看護の重要性や魅力をPRするための講演会等の実施

### (2)地域における教育ステーション事業

**【50,840千円/18箇所(47,039千円/13箇所)】**  
育成支援できる訪問看護ステーションを「教育ステーション」として指定し、訪問看護ステーション体験・研修(同行訪問等)や勉強会等を通して、地域の訪問看護人材の育成支援や地域連携強化の取組を実施

### (3)認定訪問看護師資格取得支援事業【7,219千円(7,963千円)】

訪問看護ステーション看護師の認定看護師(訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)資格取得、特定行為研修の受講に係る経費を補助

### (4)管理者・指導者育成事業【11,936千円/385人(9,954千円/359人)】

訪問看護ステーションの管理者・指導者向け研修及び看多機管理者・参入希望者向け研修を実施し、管理者育成と管理者同士のネットワークの構築を支援

### (5)在宅介護・医療協働推進部会【520千円(707千円)】

東京都在宅療養推進会議の部会として一体的な在宅療養の推進を検討

### 2 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業

**【14,315千円/15人(19,154千円/15人)】**  
常勤の看護職員が産休・育休・介休を取得する際の代替職員の確保に要する経費を助成することで、訪問看護師の勤務環境の向上や定着推進を図る

### 3 新任訪問看護師育成支援事業【9,644千円/13人(13,047千円/21人)】

管理者等が都の定める研修(※)を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費と同行訪問に係る代替職員の確保に要する経費を補助  
(※)管理者・指導者育成事業における「育成定着推進コース」

### 4 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業

**【30,900千円/35事業所(22,300千円/26事業所)】**  
管理者等が都の定める研修(※)を修了し、事務職員未配置の訪問看護ステーションが新たに事務職員を雇用する場合の経費を助成  
(※)管理者・指導者育成事業における「基礎実務又は経営安定コース」

### 5 いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業

**【77,864千円(25,920千円)】**  
「在宅療養支援のためのシミュレーション教育プログラム」を策定し、訪問看護人材の育成を支援

### 6 看護小規模多機能型居宅介護に係る連絡会

区市町村の看多機への理解促進及び看多機事業所同士の情報共有のための連絡会を実施し、看多機の安定的な運営を図る

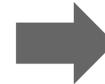
令和6年度における変更点

令和5年度

令和6年度

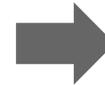
1 訪問看護人材確保育成事業

(1) 地域における教育ステーション事業【47,039千円/13箇所】



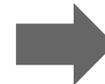
拡充 **18箇所**  
(50,840千円)

(2) 訪問看護人材確保事業【4,138千円/1回】



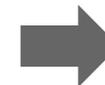
継続 (12月に講演会を実施予定)  
(4,138千円)

(3) 管理者・指導者育成事業【9,954千円/359人】



継続 (4コース 385人)  
(11,936千円)

(4) 認定訪問看護師資格取得支援事業【7,963千円】



認定看護師 (訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア) に加え、  
**特定行為研修**を追加  
(7,219千円)

(5) 在宅介護・医療協働推進部会【707千円】



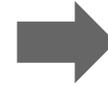
継続  
(520千円)

令和6年度における変更点

令和5年度

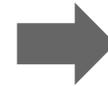
令和6年度

2 訪問看護ステーション代替職員（産休等）確保支援事業  
【19,154千円/15人】



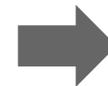
見直し **研修代替（新任の同行訪問に係る代替職員）**を新任訪問看護師育成支援事業へ移管  
(14,315千円/15人)

3 新任訪問看護師育成支援事業 【13,047千円/21人】



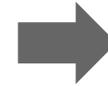
拡充 **同行訪問に係る代替職員**を代替職員確保支援事業より追加  
(9,644千円/13人)

4 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業  
【22,300千円/26事業所】



継続（実績に合わせて規模増）  
(30,900千円/35事業所)

5 いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業  
【25,920千円】



昨年度の調査に基づき教育プログラムの**研修開始**  
(77,864千円)

6 看護小規模多機能型居宅介護に係る連絡会



継続（R7年3月開催予定）

いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業について

- ・訪問看護師に求められる能力のひとつに、フィジカルアセスメントが不可欠であるが、OJTのみでは技術習得が難しい場合もある
- ・そのため、フィジカルアセスメント習得に有効であるシミュレーション教育プログラムを開発し、人体型シミュレータとeラーニングを組み合わせた研修を実施する
- ・令和4年度大学研究者による事業提案制度採択事業(東京都立大学 健康福祉学部看護学科)

1年目 (R5) 課題分析の調査・プログラム作成

- ・都内訪問看護ステーション等への調査と、教育ステーションに対してヒアリング調査を実施
- ・暫定版の「在宅療養のためのシミュレーション教育プログラム」を作成

2,3年目 (R6,R7) 教育プログラムの試行・効果検証

- 令和6年5月25日 教育ステーションを対象に事前公開会を実施
- 令和6年6月27日 プレテストを実施(研修生3名)
- 令和6年7月3日～ 研修開始
  - ・7月から9月の研修テーマ「呼吸器系疾患のアセスメントと報告」
  - ・7月6回、8月2回、9月4回を予定
  - ・10月以降は新しいテーマにて実施予定
  - ・1回の参加者は15名程度(シミュレータは2台)

【シミュレーション教育プログラムについて】

- ①事前学習として研修生がeラーニングを受講
  - ②最寄りの研修会場にて人体型シミュレータを使った実践研修
  - ③研修後に事後学習として各自eラーニングを受講
- ・最終年度に事業全体を通しての効果検証を実施

知識の整理  
継続的なeラーニング



技術演習  
人体型シミュレータ



現任訪問看護師の  
一層のスキルアップを支援

## < 訪問看護推進総合事業の事業体系全体像 >

- 一例として、ステーションの開設から次第に利用者が増え、それに伴い職員を採用していく中で、運営の安定化・専門性の強化となっていく
- さらに規模が大きくなってくると、機能強化型等の取得や、看多機・ケアマネ事業所の開設という多機能化につながっていく

開設  
(看護職員2.5人)

利用者増・職員増  
→運営安定化・専門性の強化

機能強化型・各種加算取得、  
看多機・ケアマネ事業所開設→多機能化

### 地域における教育ステーション事業（確保・育成・定着） 【R6～拡充】R8年度までに既存 **13か所**→**26か所**へ

- ・ 育成支援できる訪問看護ステーションを「教育ステーション」として指定し、地域の訪問看護人材の育成・定着支援や地域連携強化の取組を実施
- ・ 同行訪問研修、地域での勉強会、医療機関との相互研修、訪問看護師交流会、人材育成の相談等

### 管理者・指導者育成事業（育成・定着）

- ・ 訪問看護ステーションの管理者・指導者向け研修を実施し、管理者育成と管理者同士のネットワークの構築を支援
- ・ ①基礎実務コース、②経営安定コース、③育成定着推進コース、④看多機実務研修

### 訪問看護人材確保事業（確保）

- ・ 訪問看護師を目指す看護職・学生等に対して、訪問看護の重要性等をPRし、人材確保を図る

### 認定訪問看護師資格取得支援事業（育成）【R6拡充】特定行為研修を追加

- ・ 訪問看護ステーション看護師の認定看護師資格取得に係る経費を補助（補助率1/2）

### 事務職員雇用支援事業（運営支援）

- ・ 開設1年以内に新たに事務職員を雇用する場合の経費を補助

### 新任訪問看護師育成支援事業（育成）

- ・ 訪問看護未経験者を育成するステーションに対する人件費等の補助
- ・ 常勤換算7人未満（補助率1/2）

### いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業（育成）・新任対象

### 代替職員(産休)確保支援事業（定着）

- ・ 産休等を取得する際の代替職員確保に係る経費を補助
- ・ 常勤換算7人未満

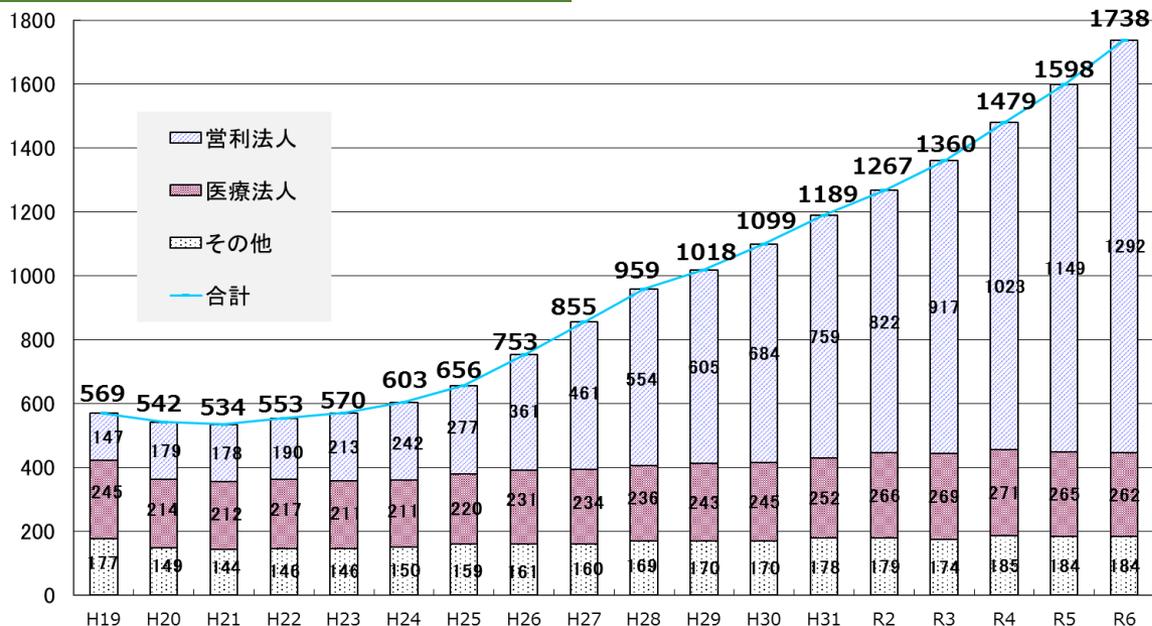
### 看護小規模多機能型居宅介護に係る連絡会

- ・ 区市町村の看多機への理解促進及び看多機事業所同士の情報共有のための連絡会

## 検討事項（ご意見いただきたい事項）

- ①教育ステーションが、訪看人材の育成・定着支援及び地域連携強化のための中心的な役割を担っていただくために、設置する地域に空白が生まれないようにどのような対応が必要か
- ②事業所数が急増する一方で廃業する事業所も一定数ある中で、ステーションが安定的に運営され、いずれは地域の中で教育ステーションとなり得たり、多機能化していくためにはどのような支援策が必要か
- ③ステーションが地域の中でどのような役割を果たしていくべきか（地域住民向けカフェの開催、暮らしの保健室など）
- ④看多機は介護医療連携における有効なサービスのひとつと考えられるが、今後、設置数を増やしていくためにはどのような支援が必要か

## ■ 訪問看護ステーション数の推移

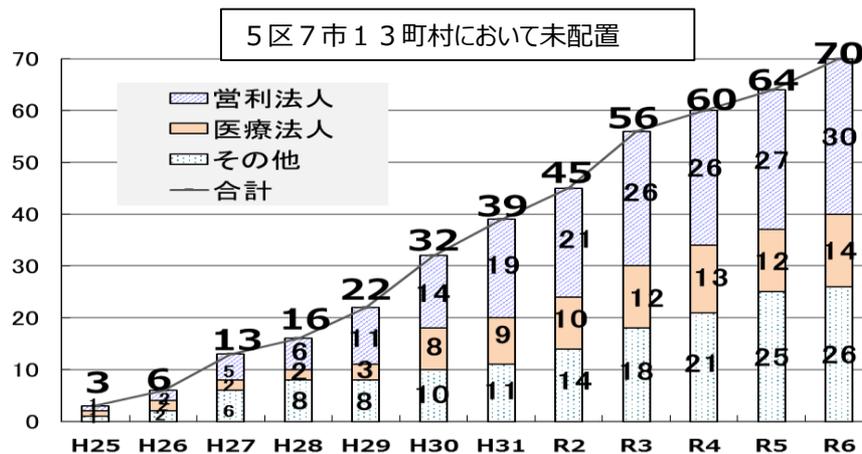


(注) 各年4月1日現在の訪問看護ステーション数 資料：東京都福祉局高齢者施策推進部作成

## ■ 訪問看護ステーション 新設・廃止・休止数の推移

	新設数	廃止数	休止数	開設年度中の廃止数
R3	182	45	25	5
R4	161	61	29	2
R5	265	75	27	1

## ■ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数の推移



(注) 各年4月1日現在の看護小規模多機能型居宅介護事業所数